

# 頭部外傷・脳血管障害を発症された ご本人・ご家族の方へ



病気や事故などの後遺症でこれまでできていた事が出来なくなったり、能力が低下してしまった方はいませんか？

手続の流れ、経済面や支援制度などの社会保障にはこんな制度があります。

# 困った時は、ここに相談！

発病  
・  
受傷

## 【医療費・所得補助】

### ▶ 高額療養費

医療費自己負担（部屋代や食事代を除く。）のうち、月ごとに限度額を超えた分が手続により後日戻ってくる制度です。自己負担限度額は所得層により額が設定されています。

また、下記の各窓口に事前に申請すると交付される「限度額適用認定証」等を医療機関に提示すると、医療機関での支払が限度額までとなります。

詳しくは加入されている医療保険の保険者へお問い合わせください。

国民健康保険

国保年金課  
5608-6123～4

後期高齢者医療

国保年金課  
5608-6192

他の医療保険加入者

所属する  
保険組合

### ▶ 交通事故（自動車損害賠償責任保険）

自動車事故の被害者の救済制度

自動車損害賠償責任保険会社

### ▶ 労働者災害補償保険

業務中や通勤途上の事故と認められた場合、適用される制度

勤務先（総務部など）

### ▶ 傷病手当金

病気や怪我で休職中の方とそのご家族の生活を保障するための制度

保険者が  
全国健康保険協会

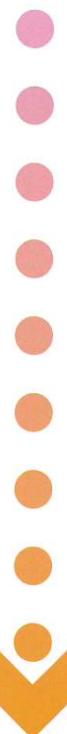
協会けんぽ  
(旧社会保険事務所)  
の都道府県支部

保険者が  
健康保険組合

それぞれの  
健保組合

保険者が  
共済組合

それぞれの  
共済組合



## 概ね 6ヶ月後



## 概ね 1年6ヶ月後

障害の程度や年齢などにより、利用できるサービスは異なります。サービスの利用には、必ず各窓口で申請をする必要があります。住み慣れた地域で自分らしく、いきいきとした生活を送るため、いろいろな地域サービスや支援を利用して生活をしていきましょう！

ご不明なこと、わからないことは、裏面の相談支援機関にご連絡・相談ください。

## ▶ 自立支援医療

事故や病気に伴う精神障害により継続的に精神科通院治療が必要な場合、医療費の自己負担が原則1割になる制度

向島保健センター  
3611-6135

本所保健センター  
3622-9137

## ▶ 介護保険サービス

65歳以上の方又は40歳～65歳未満の方で  
脳血管疾患などの特定疾患に該当する方が対象

介護保険課  
5608-6924  
各高齢者支援総合センター（区内8箇所）

## ▶ 障害者手帳

精神障害者保健福祉手帳又は身体障害者手帳を取得できる可能性があります。  
いずれも下記の窓口で申請が必要です。手帳を取得することで様々なサービスを利用しやすくなります。

### 精神障害者保健福祉手帳の場合

向島保健センター 本所保健センター  
3611-6135 3622-9137

### 身体障害者手帳の場合

障害者福祉課  
5608-6165

## ▶ 障害福祉サービス

ヘルパーによる家事援助や施設利用などのサービスが受けられます。

### 精神障害者保健福祉手帳の場合

向島保健センター 本所保健センター  
3611-6135 3622-9137

### 身体障害者手帳の場合

障害者福祉課  
5608-6165

## ▶ 障害年金

障害年金を受給できる可能性があります。障害を負ったときに加入していた年金の種類によって、受給される年金が異なります。

### 発症・受傷時に国民年金に 加入されていた方

国保年金課 国民年金係  
5608-6130～6131

### 発症・受傷時に厚生年金に 加入されていた方

勤務地の年金事務所

障害の程度や年齢などにより、利用できるサービスは異なります。サービスの利用には、必ず各窓口で申請をする必要があります。住み慣れた地域で自分らしく、いきいきとした生活を送るため、いろいろな地域サービスや支援を利用して生活をしていきましょう！

ご不明なこと、わからないことは、裏面の相談支援機関にご連絡・相談ください。

# 相談窓口・連絡先

墨田区

## ■ 相談窓口（平成 26 年 5 月 1 日開設）

すみだ福祉保健センター

電話 5608-3738

相談日 月～金 午前 9 時～午後 4 時

（祝日・年末年始を除く。）

当事者や家族の方を対象に相談を行っています。

## ■ 家族会

高次脳機能障害すみだ患者・家族の会

対 象 墨田区在住の高次脳機能障害者とその家族

活動場所 墨田区江東橋 4-29-14 小峰ビル 3 階

藤原 QOL 研究所内

電話・FAX 5625-5151

活動日 毎週月曜日、火曜日 午後 2 時～4 時

毎週金曜日 午前 10 時～12 時

参 加 費 無料

問 合 せ 高次脳機能障害すみだ患者・家族の会

代表 関野 幸枝

電話・FAX 3623-7910

## ■ その他の窓口

（精神障害者の方の相談に応じています。）

向島保健センター

電話 3611-6135

本所保健センター

電話 3622-9137

すみだ地域生活支援センター友の家

電話 3626-6164

（知的障害者及び身体障害者の方の相談に応じています。）

障害者福祉課 障害者相談係

電話 5608-6165～6166（身体）

電話 5608-1304（知的）

高次脳機能障害の方は、外見からは障害が分かりにくいため、周囲からの理解が得られにくく、脳損傷の部位や重症度により、現れる症状は様々で個人差が大きい障害です。

ご本人に合わせたサービスや制度ご利用いただくために、何に困っているか、今後の生活でどうしていきたいなど、まずはご相談ください。

東京都高次脳機能障害支援普及事業（専門的リハビリテーションの充実事業）

区東部（墨田区・江東区・江戸川区）医療圏連絡会

東京都リハビリテーション病院 編集・発行

（〒131-0034 東京都墨田区堤通 2-14-1 医療福祉連携室 高次脳支援相談窓口）  
TEL : 03-3616-5963 MAIL : rihanokouji@tokyo-reha.jp

令和元年11月発行